

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ

令和2年10月1日現在

相談先	条件	メニュー	概要	金利	実質無利子
日本政策金融公庫	売上 5% 以上減少	新型コロナウイルス感染症 特別貸付	8,000万円 設備20年 運転15年 いずれも据置 5年	基準 1.36% 当初3年△0.9% (4,000万円限度)	対象 当初3年間、借入4,000万円まで 個人 : 要件なし 小規模法人: 売上△15% 中小法人 : 売上△20%
東近江市商工会 (日本政策金融公庫)	売上 5% 以上減少	新型コロナウイルス対策 マル経融資	1,000万円 設備10年 運転7年 据置4年 据置3年	基準 1.21% 当初3年△0.9%	対象 東近江市利子補給制度 36カ月 1%以内 最大20万円/年

県制度資金 **新型コロナウイルス感染症対応資金** 令和2年5月1日受付開始 終了 12月31日までに保証申込、翌1月31日までに実行

民間金融機関 滋賀銀行 湖東信用金庫 滋賀中央信用金庫 関西みらい銀行 京都銀行 など	売上 5% 以上減少 国指定全業種	5号認定	新規 4,000万円 借換 4,000万円 運転10年 設備10年 いずれも据置 5年	新規 1.0% 借換 1.5% 保証料0.85~1.05% 15%以上売上減少の場合 保証料減免により 0%	対象 当初3年間 4,000万円まで 個人 : 売上△5% 中・小規模法人: 売上△15% 取扱金融機関が申請代行
	売上 15% 以上減少	危機関連保証 6項認定			
	売上 20% 以上減少	4号認定			
民間金融機関 滋賀銀行 湖東信用金庫 滋賀中央信用金庫 関西みらい銀行 京都銀行 など	売上 5% 以上減少 国指定全業種	県制度資金 セーフティネット 5号	新規 8,000万円 借換20,000万円 運転10年 設備10年 いずれも据置 2年	新規 1.0% 借換 1.5% 保証料0.8~0.85% 4月1日~8月31日までは 滋賀県補助により保証料0%	東近江市利子補給制度 借入から36カ月 1%以内 最大 20万円/年 令和2年5月31日実行分まで
	売上 15% 以上減少	県制度資金 危機関連保証 6項			
	売上 20% 以上減少	県制度資金 セーフティネット 4号			

売上高減少の考え方

- ・日本政策金融公庫 ※特殊事業がある場合は例外あり
最近1カ月の売上高と前年または前々年同期と比較
- ・県制度資金
最近1カ月の売上高と前年同月と比較かつその後2カ月を含む3カ月間(見込み)の売上高等と前年同月で比較

- ◎市が発行する認定書の有効期限延長措置は8月31日をもって終了しています。認定書発行は時間がかかるため、余裕をもって市にご相談ください。
- ◎既に受けた借入の返済ができない方は、一度取引金融機関に条件変更をご相談ください。

令和2年10月1日現在の情報をもとに作成しています。
新たな補正予算の成立等に伴い、予告なく変更される場合がありますので、最新の情報をご確認ください。

東近江市商工会
東近江市池庄町505
電話 0749-45-5077

